

平成29年度 事業計画（案）

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

1. はじめに

平成29年度は、政府の基本政策である、一億総活躍社会の実現に基づき、アベノミクス「新・三本の矢」に沿った施策がなされることとなり、「希望を生み出す強い経済（戦後最大の名目GDP600兆円）」、「夢をつなぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」と3項目の政策実現のため大型予算が組まれる予定である。

兵庫県下でも、公共工事の増加が見込まれ、不動産の動きが上向くことと見込まれるものである。

本年度は、昨年を引き続き、国土交通省、兵庫県、県下の市町村への入札の参加を積極的に行いたい。また、官公署からの権利調査受託についても、受託件数を伸ばしている他府県の公共嘱託登記司法書士協会から情報収集し、権利調査、相続人調査の業務に積極的に取り組みたい。

2. 重点計画

- (1) 関係官公署に対する公共嘱託登記受注のため入札参加、広報活動
- (2) 関係官公署からの権利調査依頼、相続人調査依頼の受注推進
- (3) 国会議員、県議員、市議員等との情報交換
- (4) 兵庫県司法書士政治連盟、兵庫県公共嘱託登記土地家屋調査士協会、他府県の公共嘱託登記司法書士協会との情報交換、連携強化